

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年9月12日
【四半期会計期間】	第86期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)
【会社名】	株式会社 イチケン
【英訳名】	ICHIKEN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土谷 忠彦
【本店の所在の場所】	東京都台東区北上野二丁目23番5号
【電話番号】	03(3845)8096
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渡辺 直之
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区北上野二丁目23番5号
【電話番号】	03(3845)8096
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渡辺 直之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、関西支店において不適切な会計処理が行われた懸念について、当社と利害関係のない弁護士及び公認会計士による「外部調査委員会」を設置し調査を進めてまいりました。平成25年9月9日、外部調査委員会から調査結果の報告を受け、財務諸表の修正等、必要と認められる訂正を行うことといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成24年2月13日に提出いたしました第86期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表につきましては、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

また、四半期財務諸表の記載内容に係る訂正箇所については、XBRLの修正も行いましたので併せて修正後のXBRL形式のデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表

(2) 四半期損益計算書

追加情報

注記事項

（セグメント情報等）

（1株当たり情報）

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(訂正前)

回次	第85期 第3四半期 累計期間	第86期 第3四半期 累計期間	第85期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	36,952	42,200	50,006
経常利益(百万円)	429	863	422
四半期(当期)純利益(百万円)	388	379	445
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	4,301	4,301	4,301
発行済株式総数(千株)	35,992	35,992	35,992
純資産額(百万円)	7,534	7,640	7,523
総資産額(百万円)	26,332	31,158	28,964
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.81	10.56	12.41
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	10.75	10.49	12.34
1株当たり配当額(円)	-	-	5.00
自己資本比率(%)	28.5	24.4	25.9

回次	第85期 第3四半期 会計期間	第86期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益(円)	2.21	0.81

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

(訂正後)

回次	第85期 第3四半期 累計期間	第86期 第3四半期 累計期間	第85期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	36,913	41,989	49,976
経常利益(百万円)	318	490	64
四半期(当期)純利益(百万円)	272	352	135
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	4,301	4,301	4,301
発行済株式総数(千株)	35,992	35,992	35,992
純資産額(百万円)	7,095	6,980	6,890
総資産額(百万円)	26,000	31,055	28,718
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.58	9.81	3.78
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	7.54	9.74	3.76
1株当たり配当額(円)	-	-	5.00
自己資本比率(%)	27.2	22.4	23.9

回次	第85期 第3四半期 会計期間	第86期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益(は損 失)(円)	0.05	2.35

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

第2【事業の状況】

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(訂正前)

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災による企業の生産活動の減少や原子力災害の影響に加え、雇用情勢の悪化懸念、急速な円高の進行など、厳しい状況の中で推移いたしました。

建設業界におきましては、住宅建設は持ち直しの兆しが見られたものの、民間工事における受注・価格競争の激化や労務費の上昇など、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は受注高確保のため、コア事業である「商業施設」の建築及び内改装工事に加え、住宅や介護施設等の受注活動にも継続して取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績につきましては、売上高は422億円（前年同期比 14.2%増）となりました。

損益につきましては、価格競争の激化等により完成工事総利益率が低下したものの、完成工事高の増加等により、営業利益は5億5千4百万円（前年同期比 11.3%増）となりました。また、破産更生債権等の一部債権について回収ができたことから、当該債権に対する貸倒引当金の戻入れ等を営業外収益に計上しましたので、経常利益は8億6千3百万円（前年同期比 100.9%増）、四半期純利益は3億7千9百万円（前年同期比 2.3%減）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

(建設事業)

受注高は商業施設に加え、住宅や介護施設等の受注活動の積極的な取り組みにより、456億8千7百万円（前年同期比 22.3%増）と改善しました。完成工事高は416億7千8百万円（前年同期比 14.5%増）、次期への繰越工事高は333億3千1百万円（前年同期比 8.1%増）となりました。そして、セグメント利益は10億6千5百万円（前年同期比 7.9%増）となりました。

(不動産事業)

不動産事業売上高は5億2千1百万円（前年同期比 2.8%減）、セグメント利益は5千6百万円（前年同期比 23.5%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

研究開発活動は特段行われておりません。

(訂正後)

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災による企業の生産活動の減少や原子力災害の影響に加え、雇用情勢の悪化懸念、急速な円高の進行など、厳しい状況の中で推移いたしました。

建設業界におきましては、住宅建設は持ち直しの兆しが見られたものの、民間工事における受注・価格競争の激化や労務費の上昇など、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は受注高確保のため、コア事業である「商業施設」の建築及び内改装工事に加え、住宅や介護施設等の受注活動にも継続して取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績につきましては、売上高は419億8千9百万円（前年同期比 13.8%増）となりました。

損益につきましては、価格競争の激化等により完成工事総利益率が低下したことから、営業利益は1億8千1百万円（前年同期比 53.1%減）となりました。また、破産更生債権等の一部債権について回収ができたことから、当該債権に対する貸倒引当金の戻入れ等を営業外収益に計上しましたので、経常利益は4億9千万円（前年同期比 53.8%増）、四半期純利益は3億5千2百万円（前年同期比 29.4%増）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

(建設事業)

受注高は商業施設に加え、住宅や介護施設等の受注活動の積極的な取り組みにより、456億8千7百万円（前年同期比 22.3%増）と改善しました。完成工事高は414億6千7百万円（前年同期比 14.0%増）、次期への繰越工事高は335億8千1百万円（前年同期比 8.8%増）となりました。そして、セグメント利益は6億9千2百万円（前年同期比 21.0%減）となりました。

(不動産事業)

不動産事業売上高は5億2千1百万円（前年同期比 2.8%減）、セグメント利益は5千6百万円（前年同期比 23.5%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

研究開発活動は特段行われておりません。

第4【経理の状況】

2. 監査証明について

(訂正前)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

(訂正後)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しているが、訂正後の四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、改めて四半期レビュー報告書を受領している。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(訂正前)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,317	8,122
受取手形・完成工事未収入金	13,104	14,980
未成工事支出金	1,833	1,489
その他	574	905
貸倒引当金	480	416
流動資産合計	22,350	25,080
固定資産		
有形固定資産	4,095	4,038
無形固定資産	61	53
投資その他の資産		
その他	3,286	2,480
貸倒引当金	829	494
投資その他の資産合計	2,456	1,986
固定資産合計	6,613	6,077
資産合計	28,964	31,158

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	13,917	16,321
短期借入金	868	764
1年内償還予定の社債	446	578
未払法人税等	31	24
未成工事受入金	1,830	1,946
完成工事補償引当金	96	76
工事損失引当金	160	158
賞与引当金	257	64
その他	340	320
流動負債合計	17,947	20,254
固定負債		
社債	1,364	1,449
長期借入金	748	431
退職給付引当金	796	822
その他	584	560
固定負債合計	3,493	3,263
負債合計	21,440	23,518
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,301	4,301
資本剰余金	186	186
利益剰余金	2,866	3,065
自己株式	16	16
株主資本合計	7,337	7,537
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	159	73
評価・換算差額等合計	159	73
新株予約権	26	29
純資産合計	7,523	7,640
負債純資産合計	28,964	31,158

(訂正後)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,317	8,122
受取手形・完成工事未収入金	13,089	14,754
未成工事支出金	1,833	1,489
その他	697	1,050
貸倒引当金	480	416
流動資産合計	<u>22,456</u>	<u>24,998</u>
固定資産		
有形固定資産	4,095	4,038
無形固定資産	61	53
投資その他の資産		
その他	2,934	2,460
貸倒引当金	829	494
投資その他の資産合計	<u>2,104</u>	<u>1,966</u>
固定資産合計	<u>6,261</u>	<u>6,057</u>
資産合計	<u>28,718</u>	<u>31,055</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	13,986	16,505
短期借入金	868	764
1年内償還予定の社債	446	578
未払法人税等	31	24
未成工事受入金	1,853	1,970
完成工事補償引当金	96	76
工事損失引当金	457	508
賞与引当金	257	64
その他	336	320
流動負債合計	18,334	20,812
固定負債		
社債	1,364	1,449
長期借入金	748	431
退職給付引当金	796	822
その他	584	560
固定負債合計	3,493	3,263
負債合計	21,827	24,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,301	4,301
資本剰余金	186	186
利益剰余金	2,233	2,405
自己株式	16	16
株主資本合計	6,704	6,877
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	159	73
評価・換算差額等合計	159	73
新株予約権	26	29
純資産合計	6,890	6,980
負債純資産合計	28,718	31,055

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(訂正前)

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	36,952	42,200
売上原価	35,172	40,435
売上総利益	1,780	1,764
販売費及び一般管理費	1,281	1,210
営業利益	498	554
営業外収益		
受取利息	5	3
受取配当金	13	13
還付消費税等	15	0
貸倒引当金戻入額	-	385
その他	12	6
営業外収益合計	46	410
営業外費用		
支払利息	44	31
支払手数料	33	34
その他	37	35
営業外費用合計	114	101
経常利益	429	863
特別利益		
貸倒引当金戻入額	35	-
特別利益合計	35	-
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	5	1
投資有価証券評価損	-	5
その他	-	0
特別損失合計	6	7
税引前四半期純利益	458	856
法人税、住民税及び事業税	13	11
法人税等調整額	57	465
法人税等合計	70	476
四半期純利益	388	379

(訂正後)

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	36,913	41,989
売上原価	35,244	40,597
売上総利益	1,669	1,391
販売費及び一般管理費	1,281	1,210
営業利益	387	181
営業外収益		
受取利息	5	3
受取配当金	13	13
還付消費税等	15	0
貸倒引当金戻入額	-	385
その他	12	6
営業外収益合計	46	410
営業外費用		
支払利息	44	31
支払手数料	33	34
その他	37	35
営業外費用合計	114	101
経常利益	318	490
特別利益		
貸倒引当金戻入額	35	-
特別利益合計	35	-
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	5	1
投資有価証券評価損	-	5
その他	-	0
特別損失合計	6	7
税引前四半期純利益	347	482
法人税、住民税及び事業税	13	11
法人税等調整額	62	119
法人税等合計	75	130
四半期純利益	272	352

【追加情報】

(訂正前)

当第3四半期累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用している。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の41.0%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については36.0%となる。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は62百万円減少し、法人税等調整額は62百万円増加している。

(訂正後)

当第3四半期累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用している。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の41.0%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については36.0%となる。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は73百万円減少し、法人税等調整額は73百万円増加している。

【注記事項】

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(訂正前)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (百万円) (注)1	四半期損益 計算書計上額 (百万円) (注)2
	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	合計 (百万円)		
売上高					
外部顧客への売上高	36,416	536	36,952	-	36,952
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	36,416	536	36,952	-	36,952
セグメント利益	987	45	1,033	534	498

(注)1. セグメント利益の調整額 534万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれている。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (百万円) (注)1	四半期損益 計算書計上額 (百万円) (注)2
	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	合計 (百万円)		
売上高					
外部顧客への売上高	41,678	521	42,200	-	42,200
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	41,678	521	42,200	-	42,200
セグメント利益	1,065	56	1,122	567	554

(注)1. セグメント利益の調整額 567百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれている。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(訂正後)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (百万円) (注)1	四半期損益 計算書計上額 (百万円) (注)2
	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	合計 (百万円)		
売上高					
外部顧客への売上高	36,376	536	36,913	-	36,913
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	36,376	536	36,913	-	36,913
セグメント利益	876	45	922	534	387

(注)1. セグメント利益の調整額 534万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれている。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (百万円) (注)1	四半期損益 計算書計上額 (百万円) (注)2
	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	合計 (百万円)		
売上高					
外部顧客への売上高	41,467	521	41,989	-	41,989
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	41,467	521	41,989	-	41,989
セグメント利益	692	56	749	567	181

(注)1. セグメント利益の調整額 567百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれてい
る。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

(訂正前)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益(円)	10.81	10.56
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	388	379
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	388	379
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,902	35,898
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	10.75	10.49
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	198	253
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(訂正後)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益(円)	7.58	9.81
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	272	352
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	272	352
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,902	35,898
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	7.54	9.74
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	198	253
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年9月12日

株式会社イチケン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 紳太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秦 一二三

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イチケンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第86期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イチケンの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項（四半期貸借対照表関係）1．偶発債務(3)に記載されているとおり、会社は平成22年3月に締結した工事請負契約について、契約は無効である旨の主張を行っているが、会社は当該発注者より建物建築工事を求める旨の請負工事履行請求訴訟を受けており、現時点では、当該事案による影響を予測することは困難である旨、注記している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して平成24年2月10日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。